

# 年金・医療



## 高額療養費未請求分の損失補てん取り組み報告

平成20年4月に判明した『医療費助成事業に係る高額療養費の一部不適切な事務』については、市民の皆さんに多大なご心配とご迷惑をお掛けしました。

高額療養費の未請求に係る損失額は、4千289万9千46円と多額なものでしたが、市に損害が生じたことにより失った市民の信頼を取り戻すため、職員自らの提案により平成21年4月から損失額相当に対する補てんへの金協力金を拠出したほか、職員OBや前市長などからの協力金、これらの状況を踏まえた現市長などの給料の一部削減などに取り組んできました。

その結果、平成24年3月をもって損失補てんについての取り組みを終了したことを報告します。

今後も、不適切な事務が二度と発生することのないよう、職員一人ひとりが役割と責任を再確認し、市民から信頼される市政運営に努めます。これまで、損失補てんにご協力いただいた皆さんをはじめ、市民の皆さんのご理解をいただきましたこと

に深く感謝申し上げます。

▼問い合わせ 人事・行政管理G  
(☎ 85 1 1 3 2)

40歳以上の国民健康保険に加入の方に**特定健診受診券**を送付します

特定健診は、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の健診です。

平成24年度の受診率目標は65%で、達成できなければ国からペナルティが課せられ皆さんの保険税を値上げすることにもなりかねません。必ず受診するようお願いいたします。

※通院中の方も対象になります。

▼送付時期 5・6月

▼問い合わせ 国民健康保険G  
(☎ 85 1 7 7 1)

## 計画・税



登別市総合計画第2期基本計画の『第2次実施計画点検表』と『第3次実施計画』を策定しました

実施計画は、まちづくりのあらゆる分野の具体的な事業などを明らかにし、施策の基本的な実行と進捗管理を図るため策定しているものです。

▼計画期間 『第2次実施計画』平成21年度～23年度、『第3次実

## 平成24年度から固定資産税・都市計画税に係る住宅用地の税負担の調整措置が変わります

### ◎調整措置の概要

宅地の税負担は、課税の公平の観点から、地域や土地によりばらつきがある負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）を均衡化させるための調整措置が行われています。

負担水準が高い土地の税負担は引き下げまたは据え置きとなり、負担水準が低い土地の税負担はなだらかに上昇する仕組みになっています。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額} \times \text{住宅用地特例率} (1/3 \text{ または } 1/6)}$$

### ◎改正の概要

平成23年度までは、負担水準が80%以上の住宅用地については前年度の課税標準額を据え置くこととされていましたが、平成24年度と平成25年度は負担水準が90%以上の住宅用地について前年度の課税標準額が据え置きとなり、平成26年度に据え置きの特例措置が廃止されます。

問い合わせ 税務グループ (☎ 85 1 1 5 5)

実施計画』平成24年度～27年度  
※詳しくは、市ホームページに掲載するほか、市役所市民コーナーや各支所、市立図書館、市民会館、市民活動センターに備え付けの閲覧用ファイルをご覧ください。

▼問い合わせ 政策推進G  
(☎ 85 1 1 2 2)

忘れずに納めましょう  
自動車税の納期限は  
5月31日(木)です



納税通知書は、5月7日(月)に発送します。届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部にご連絡ください。  
※各種申請手続きや納税相談などは、胆振総合振興局納税課 (☎ 24 9 5)

85)で受け付けます。  
▼問い合わせ 札幌道税事務所自動車税部 (☎ 011-746-1190)

『西いぶり定住自立圏共生ビジョン』が一部変更されました

平成24年度の実施事業などを反映し、3月23日に共生ビジョンが一部変更されました。

※詳しくは、市ホームページに掲載するほか、市役所市民コーナーや各支所、市立図書館、市民会館、市民活動センターに備え付けの閲覧用ファイルをご覧ください。  
▼問い合わせ 政策推進G  
(☎ 85 1 1 2 2)